

①事務事業名		担当 課係	内線	1360
事業コード	監査委員事務		監査委員事務局	
開始年度: 平成				

②事務の位置づけ	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	根拠法令	<input checked="" type="checkbox"/> あり ( 地方自治法・豊前市監査委員条例等 )				<input type="checkbox"/> なし
	分野別計画・指針	<input type="checkbox"/> あり ( )				<input checked="" type="checkbox"/> なし
	総合計画の体系 ( <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし )	安心目標				
		政策				
施策						
基本事業						

③事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	地方自治法、地方財政法、地方公営企業法並びに関係条例及び規則等の規定に基づき、適正な事務事業が執行されているか、住民の福祉の増進に寄与するとともに最小の経費で最大の効果を上げているか、並びに常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、その規模の適正化を図っているか等について、法に基づき各種の監査を執行する。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の内容	対象(誰を対象としているのか)	市行政全般、全会計、市補助関係団体
	目的(何のために行うのか、具体的に)	各種監査の実施により、市行財政の適法性、効率性及び有効性の増進、また透明性の確保に努める。
	手段(どのような方法で実施するのか)	監査委員の定めた監査計画に基づき実施される監査等(定期監査・財政支援団体等に対する監査・例月現金出納検査・決算審査・基金の運用状況審査・健全化判断比率等審査・その他の監査等)において、監査、報告、措置を行う。

④事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H24	H25	H26	H27	H28
			実績	実績	目標	目標	目標
	定期監査等	課等の数	8	6	5	7	7
	決算審査・基金運用状況審査	会計・基金数	23	23	23	23	23
	例月出納検査(一般会計・企業会計)	月2回	24	24	24	24	24

成果指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H24	H25	H26	H27	H28
			実績	実績	目標	目標	目標
	指摘に対して是正・改善が行われた割合(検討も含む)	%	100	100	100	100	100
	指標化(数値化)できない成果						

事業費	事業費(単位:千円)	決算額		予算額	計画(概算見積もり)	
		H24	H25	H26	H27	H28
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,423	2,226	2,352	2,500	2,500
	事業費合計 (b)	2,423	2,226	2,352	2,500	2,500

⑤ 事務事業の評価 (Check)

必要性	公共性は	■高い	□普通	□低い		
	住民ニーズは	■高い	□普通	□低い		
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	□1	事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。			
		□2	ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。			
		□3	国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。			
		□4	国または県において、同種のサービス提供が行われている。			
□5		民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。				
■6		上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。				
有効性	上位施策に対する貢献度は	□1	政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。			
		□2	政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。			
		□3	当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。			
		□4	類似・重複した事務事業が存在する。(事業名 )			
		■5	上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。			
目標に対する達成度は	□非常に高い	■高い	□低い	□非常に低い		
効率性	単位コストの状況は	□かなりよくなった	□よくなった	■変わらない	□悪くなった	□かなり悪くなった
	事業費や人件費削減の工夫は	□1	従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。			
		□2	事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。			
		□3	契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。			
		□4	他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。			
		□5	その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)			
		選択しなかった根拠	□1	既に活用している。		
	□2		法的に行政職員が行うべき。			
	□3		市民サービスが低下する。			
	□4		他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。			
	□5		コスト削減が期待できない。			
■6	公平性・公正性、守秘義務が保証されない。					

⑥ 事務事業の改善 (Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)				
	<p>監査委員は、地方自治法に基づいた監査、検査、審査を実施することで、財務会計行為を中心とした各種事務事業に対して、行政の自浄機能の一端を担っています。事業費は主に報酬と研修に要する費用であり、削減による評価は行いにくいと考えます。監査委員とその補助者である事務局職員は、今後とも専門的研修会への参加、判例、法令の調査、研究等を重ね、全国的な情報交換により監査能力の向上に努め、本市行政の事務事業の適正化に寄与することを目標としています。</p>				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充実</li> <li>・ 現状維持</li> <li>・ 改善</li> <li>・ 縮小</li> <li>・ 廃止</li> </ul>	現状維持	意見等		
			所属長所見のとおり		
		作成年月日	平成27年3月11日	内部審査	平成27年4月24日